

日常に彩りを まちづくり推進課 ☎83-2113

花のまちNEWS

今月号では、北海道の実施する『フラワーマスター認定制度』と、町内のボランティア団体『花のまち花くらぶ』の活動について紹介します！

01

北海道のフラワーマスター認定制度について

フラワーマスター認定制度とは、花のまちづくりの普及に向けて実践的な活動ができる方を、花のまちづくりのボランティアリーダーとして町が推薦し、北海道知事が認定する制度です。全道で約2,200の方が認定を受けています。

認定された方には、地域が実施する植花作業や花壇維持作業、研修会など、花のまちづくりに関する活動に積極的に携わっていただきます。

なお、9月25日に東神楽町でフラワーマスター認定講習会を開催する予定でしたが、残念ながら新型コロナウイルスの影響で延期となりました。延期後の日程については検討中ですので、

決まりましたらお知らせします。興味のある方はぜひ応募してみてください！

推薦要件

- ①園芸に関しての地域のボランティアの経験があり、ボランティアリーダーとしての活動が期待できる方
- ②花のまちづくりの普及・啓発・実践活動が可能な方
- ③市町村が①または②に掲げる者と同等と認める方

02

『花のまち花くらぶ』の活動について

『花のまち花くらぶ』は、現在7人のメンバーが所属し、各々参加できる日に参加できる時間帯だけ、楽しみながら活動をしています。

整備を進めているひじり野西公園前の植樹枡はかなりの数があり、1つを整備するのに、4～5人がかりで半日程時間がかかりますが、既に半分以上の整備が終わっています。

活動中に、子どもたちから『がんばってください』と声をかけられることが大きな励みになっているそうです。メンバーの方々は『町民の皆さんが、活動を見て少しでも花のまちづくりに興味を持ってくれれば』と話していました。

平日は不定期、土曜日は毎週午前9時頃から活動していて、どなたでも参加できますので興味がある方はぜひ声をかけてみてください。



【砂利をよけ、土を入れる作業の様子】

